

被災地派遣レポート〈第133回〉

都市整備局第二区画整理事務所汐留地区 栗澤 誠さん

1. はじめに

平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヵ月間、宮城県気仙沼土木事務所に派遣されました。

気仙沼土木事務所へは、平成24年2月～3月の2ヶ月間派遣された経験があり、今回2回目の派遣となりました。

2回目の気仙沼は震災発生から約2年が過ぎ、ガレキ処理は進んだものの、道路や河川等の本格的な復旧に着手できていないのが第一印象であり、自分の任期内で復旧工事に着手させたいという気持ちになりました。

2. 業務内容

今回の派遣では、南三陸町の3つの河川の災害復旧と、それに伴う用地測量及び関係機関調整を担当しました。

1度派遣された経験はあったものの、現場が前回担当した気仙沼市から南三陸町となったことや、これまでほとんど経験がない河川工事を担当することになったこと、宮城県や南三陸町等の派遣職員も大部分が異動となっていたことから、現場の状況や課題の把握、関係機関と共通認識を図ることから始めました。

担当する河川は、平成24年度までに堤防構造等の検討は概ね完了していたものの、関係機関（道路、土地区画整理事業等）も平成24年度に検討を進めていたため、平面線形、縦断高さ等が十分調整できていなかったところもあり、工事発注は国から保留がかかった状態（実施保留）でした。そのため、平成25年度は引続き関係機関と調整し、国から工事発注の了解（実施保留解除）を得ることが当面の目標となりました。

南三陸町は町全体を造り直すに等しい状況にあり、解決すべき調整が多岐に渡ったものの、粘り強く調整を重ねることで夏までには一定の整理ができ、担当3河川は平成25年7月から9月にかけて、国の保留が解除（実施保留解除）となりました。

担当する工事は、規模が大きく契約が議会案件となるため、非常にタイトな発注作業となるなか、発注規模や基準等の見直しが発生し、その都度設計書等の修正や県庁との調整をこなさなければなりません。ミスの許されないストレスの溜まる状況が続いたものの、なんとかモチベーションを保ちつつ任期内に担当する河川の大部分は発注することができました。

3. 派遣で感じたこと

約1年間派遣されたことを振り返ってみると、私自身にとって必ずしも経験のある業務

ではなかったものの、実施保留解除や工事発注まで進めることができたのは、関係機関を含め復旧事業に携わる方々のモチベーションが高かったことや、スピード感を持っていたからではないかと感じました。

個人的にモチベーションを保つことができた要因の 1 つとして、派遣職員との公私に渡る交流があり、業務への取組み姿勢や豊富な知識量に刺激を受けることもあれば、休日の交流でリフレッシュすることもできました。派遣を通して、他の自治体職員と人脈を築けたことは大きな財産となりました。

4. 最後に

派遣の 13 ヶ月間はあっという間に過ぎてしまったというのが実感です。

任期内に担当案件の実施保留解除、地元調整、工事発注等、事業の一連を経験できたことは貴重な財産となりました。ただ、工事着手まで見届けることができなかったのが心残りですが、今後復旧工事が本格化し、目に見える復旧が進むことを願っております。